

たかぎ



議会だより

No.56
平成24年1月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 原 嘉俊
印刷 龍共印刷（株）



特集 議会改革 集落懇談会報告 … 4~5ページ

議長あいさつ	2ページ
たび重なる村の不祥事に対し意見書提出	3ページ
議会活動、委員会視察	7ページ
11名が村政を問う 一般質問	8~13ページ
大島クライングルテンに来て	14ページ

春を呼ぶイチゴ狩りオープン（1月7日～5月31日）



議長 原嘉俊

年頭のあいさつ

明けましておめでとうございます。村民の皆様には、平成24年の輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えのことと心よりお慶び申しあげます。日頃は本議会に対しまして、忌憚のないご意見や激励をいただき厚くお礼申しあげます。

昨年は歴史に残る未曾有の国難の年でした。3月11日の東日本大震災（北信の災害）は、地震と想定外の津波さらに、福島原発事故により、かつてない巨大災害となりました。今こそ日本中が絆の力を發揮して一日も早い復旧、復興に結びつけなくてはなりません。

昨年の村政は、学校共同調理場の建設をはじめ懸案の事業が遂行されてきました。しかしその一方で、保育料や住民税の徴収ミスをはじめホームページ不履行問題などあってはならない実務的不手際が、相次いで発生したことは誠に遺憾であります。議会はその都度、事態を重く受けとめ村に猛省を

受けとめ、飯田署・阿南署管内市町村が一斉に制定してはなりません。今年は、村民のために開かれたくなる魅力ある議会を目指して、前向きな論議を重ねつつ、行政の監視機能を強めなくてはなりません。今年は、村民のため開かれ機会をもちつつ、「喬木村議会基本条例」を制定いたしてまいります。そして、リニア中央新幹線や三遠南信道の到来を見えた村のあるべき将来ビジョンを、みんなで論じ合える元年にすべきであると考えます。平成年代に入り1/4世紀を迎える今年こそ、明るい話題で活気づきたいものであります。

○喬木村暴力団条例の制定
県条例で規制の網のかからない市町村事務事業・施設等の規制のた

て実り多き安寧の年となりますよう祈念し、年頭のごあいさつとさせていただきます。



平成23年

第4回定例会

専決処分

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

正

人事院勧告による月例給0・23%の引き下げ

○損害賠償の額を定める

通行車両を損傷させたことによる

損害賠償 2件

総額 111,795円

め、飯田署・阿南署管内市町村が一斉に制定する者の給与に関する条例の一部改正

○特別職の職員で常勤の

ホームページ不履行問題の責任を取るための

村長の給与月額の減額

1月から3月まで

1/10減額

（賛成6、反対5）

○喬木村災害弔慰金及び

災害援護資金の貸付け

に関する条例の一部改正

法改正による対応条文

改正

議員発議

契約の変更

○平成23年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事変更契約

村道7号線工事費

756万円（税込み）の

増額

○喬木村議会会議規則の

改正

第1条削除および部分

補正予算

会計名	補正金額	予算総額
一般会計(第3号)	△1,272万0千円	33億0,608万4千円
特別会計	国民健康保険(第2号)	1,681万3千円
	後期高齢者医療(第2号)	6万3千円
	介護保険(第3号)	1,808万9千円
	村営水道(第2号)	0千円
	下水道(第3号)	△3,535万0千円
	農業集落排水(第2号)	450千円



完成間際の共同調理場内部

○歳入	・地方交付税 408万円	・県支出金 370万円	・分担金及び負担金 250万円	・子ども手当制度改正 △2,817万円	・旧調理場改修工事費 1,400万円	・障害者福祉サービス費 1,510万円
○歳出	・子ども手当制度改正 △2,196万円	・7号線道路改良工事費 △2,300万円	・予備費 △3,201万円	・國民健康保険特別会計 △2,300万円	・国庫支出金 △2,817万円	・障害者福祉サービス費 1,510万円
○後期高齢者医療特別会計	・広域連合納付金の増 費の増	・介護保険特別会計 ・居宅介護サービス給付 費の増	・下水道運営新機会委 員報酬の増に伴う組み 替え	・村営水道特別会計 ・上下水道運営新機会委 員報酬の増に伴う組み 替え	・固定脱水機設置工事費 の減	・農業集落排水特別会計 ・公共樹取付工事費の増
○計	・後期高齢者医療特別会 計	・後期高齢者医療特別会 計	・下水道特別会計	・農業集落排水特別会計	・固定脱水機設置工事費 の減	・公共樹取付工事費の増

たび重なる不祥事に対し議会から村への申し入れとその回答

申し入れ事項

回
答



議会からの申し入れ

に対する職員の理解をより高め再発防止に努めて参ります。

組織として課内会議、係内会議をより工夫し充実させます。

①不祥事について、発生原因を徹底検証し、明らかにすること。

②再発防止に向けた具体的な事柄を示し、実践すべき手立てを明らかにすること。

③全職員が自らの業務の本分をわきまえ、徹底論議を行うこと。

④行政組織のあり方の再徹底を期し、職場環境を早急に確立すること。

⑤業務遂行の中で、チエック機能を徹底すること。

⑥常に法令遵守を重んじて事にあたること。

⑦信頼回復すべく全力で業務に当ること。

⑧公務員として各種研修により意欲向上をはかること。

⑨外部研修へも積極的に参加させることで、職員のスキルアップ(自己啓発)を図り、再発防止に努めます。

①書類の不備・未添付があつたこと、そしてそのチエックも出来ていなかつたことが発生原因と考えます。研修をより充実し、法規

集

落懇談会 報告



町の懇談会

(1) 議会改革・ 議会基本条例について

- ①議会改革は評価する。
(伊久間)
- ②議会基本条例の早期制定を望む。
(伊久間)
- ③議会の機能強化とは、具体的にどういうことか。
(伊久間・南)
- ④意見集約の方法として、

- アンケートを取ることも必要だ。
(町)
- ⑤議会基本条例は、具体的に書いてあり大変よい。
- ⑥飯田下伊那で、基本条例を採用している市町村は。
- ⑦議員提案とは、どのくらい権限があるのか。
(南)
- ⑧村政懇談会、議会改革懇談会等、村民は無関心だ。
(町)
- ⑨21年6月の村議選は無投票であつたが、新議員による討論会はよかつた。
(伊久間)
- ⑩議員定数を減らしすぎではないか。そのためにはチェック機能が低下
- ⑪議員を増やし、活動した分のみ報酬を支払つたら。
(郭)
- ⑫議員定数と報酬について、どのように考えているのか。
(南)
- ⑬議員は給料をもらつて、いるのでもつと働いてほしい。
(富田)
- ⑭議員定数減らしすぎは、民意が村に届きにくい。
(北)

(2) 一般質問について

- ①ただ質問するだけではさみしい。活発な質問を期待している。
(伊久間)
- ②同じ質問があつた場合、国会と同じように関連質問はできないか。
(伊久間)
- ③質問を無駄にしないよう。一般質問を平日の夜間、日曜祭日等、住民が出やすい時にやつたら。
- ④(伊久間)
- ⑤一般質問は、課長に聞けば判るような内容でなく、村長の施政に対しての質問をすべきと思う。
(富田)
- ⑥質問の趣旨を明らかにする。
(大和知)
- ⑦リニア・三遠南信道開通を見据えた将来ビジョンをとりあげて。
- ⑧住民に身近な質問をしていて大変よい。
- (上平)
- (氏乗)

特集

議会改革

(3) 議会への要望

- ①不祥事が多発している
が、議会のチェック機能はどうなっているのか。
(各地区)
- ②村長の減給処分が多い
が議会としての対応は。
(北)
- ③不祥事が発覚するまで



北の懇談会



寺の前の懇談会

- ⑨一般質問したことが反映しているか。検証をする必要があるのでないか。(氏乗)
- ⑩議会だよりの文章がかった。しゃべり言葉的

- 文章にしたら読みやすい。
- ⑪議会たよりをきれいにまとめすぎではないか。経過が分かる紙面に。

(北)

- 議員は判らなかつたで済むのか。自分たちでよく考えて。(田上川)
- ④住民の多様な意見を聞く場として、本日の懇談会は大変良かつた。(氏乗・馬場)
- ⑤区会への村議参加により、区と共通認識がもてるのではないか。
- ⑥議員個人のホームページを作成してほしい。

(両平)

- この他、行政に係わる意見が多く出されました
- が、今後開催されます村政懇談会に委ねることにします。

(7)議会と議員として、リニア開通等、村全体の将来のビジョンづくりを考えていくべきだ。

(両平・北)

総務産業建設常任委員会

常任委員会報告



新調理場への視察

・飯田市、高森町、阿智村の不祥事問題で、それぞれ市町村の1ヶ月の減給処分からみても、保育料違算での1年間の減給処分は重すぎた。村長の考えも解る。はつきりした理由を。

などの質疑、意見があり採決の結果、当委員会は村長の給与の減額は否と決しました。(本会議では可決)

意見

農業集落排水の特別会計)を審査の結果、特別職の給与条例の一部改正については否と決し、他の議案はいずれも可と決しました。委員会発議に

より議会会議規則の全部改正の提出を決定しました。

質疑

Q 特別職(村長)の

給与条例の一部改正について、村長の給与の減額を10月の臨時議会では6ヶ月、今回は3ヶ月の提案の変更理由は。

Q

前回の減給は和解

の補填であったがど

うか。

A

和解による損失を

上回る減給処分を求

めた。その後、当事者職

員からの申出により損失

が補填され、村財政に支

障はない。

A

身で決めた。副村長

の辞表とは関係ない。

Q

前回の減給は和解

の補填であったがど

うか。

A

身で決めた。副村長

の辞表とは関係ない。

委員会観察

議会活動

リサイクルの重要性と地震の恐ろしさを体験して

設常任委員会は、10月7日（木）8日、家電リサイクル企業（兵庫県加東市）、大震災の経験や教訓を伝える、防災センター（神戸市）「野島断層保存館」（淡路市）、などの視察研修を行いました。

「パナソニッ



した施設です。西館4階では、地震の瞬間と再現を感じました。

を大型映像と音響ですさ

教育委員会と社会文教委員会の懇談会

高齢者の介護予防と特養ケアハウスを視察

社会文教常任委員会は、10月3日、4日の2日間に岐阜県恵那市と愛知県一宮市へ高齢者の保健予防活動の視察を行いました。

恵那市では健康支援、予防活動、包括支援センターの活動を中心に説明を受け、山岡道の駅「おばあちゃん市」を視察、高

クエコテクノロジーセンタ」では「商品から商品へ」を基本に、使用済み家電製品の中から多くの資源を高効率・高純度で回収する技術を実感しました。

地域の小中学校の環境学習に生きた教材として施設を公開すると共に、「環境保存協議会」を設置し、近隣地域と定期的に意見交換を行うなど、住民との共存を図っています。

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」は、大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献することを目的とす。

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」は、大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献することを目的とす。



地域の小中学校の環境学習に生きた教材として施設を公開すると共に、「環境保存協議会」を設置し、近隣地域と定期的に意見交換を行うなど、住民との共存を図っています。

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」は、大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献することを目的とす。

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」は、大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献することを目的とす。



11月24日開催

農業委員会との意見交換

教育委員会と社会文教委員会による懇談会が開催されました。教員住宅の改修・学力体力向上・不登校・いじめ・高校再編・特別支援教育の現状や問題など、報告・説明をうけ意見交換をおこないました。なお、第二小学校の複式学級問題が今後の課題になると思われます。



11月21日開催

一般質問

11人が問う

不祥事問題で村長は

議場の様子

不祥事多発に対する

今後の対策は

木下 壽雄 議員

村長

職員の法令遵守の認識を高める



Q

今は保育料違算問題を始め不祥事が多すぎた。

10月の議会の折りにも、保育料は追徴ではなく、住民税課税の算定誤りについては、徴収するという整合性のとれていらない処置や、次々に発生する問題にあきれ果てた。問題が発生した時点ですみやかに上司・理事者に報告し対処する

A 一連の不祥事問題に対し、議員・村民の皆様にお詫びを申し上げます。本来、法令に基づいて事務が行われてい

と云う基本的な事ができない。議員・職員は何をしているのだとの声も聞こえてくる。村ではどのように検証し、また今後の再発防止対策は

れば防げれたと思うが、法令遵守の原理原則に立ち返つて法令に関する職員の認識を高めていきたいたい。具体的には12月15日午後予定している危機の予防策と発生時の対応についての研修などを行い危機管理の心得と、共通の認識を持つて対応できるよう、危機管理マニアの作成につなげていく。



12月15日 職員研修

一般質問

Q 喬木村の独居世帯は5年前と比較し37世帯増加し、521世帯となつてている。全国では30000人の孤独死の実体もあり、村内でも他人ごとではない。将来的な独居世帯の増加を想定した場合、安心安全な住宅建設などで支援体制の充実を図れないか。産業振興は今後の重要な課題であり将来ビジョンを確立のために専門職員の配置をしたらどうか。



交流センターイベント

中南信運転免許サブセンターの誘致は

大平武司議員

村長

設置計画が具体的になれば積極的に誘致



A 事業計画策定にあたり、一人暮らし85名と2人暮らしの13世帯を訪問し、生活実態や現在の思ひなどの聞き取り調査をした。その結果大変な面もあるが気兼ねもいらぬ現状維持でよいとの

産業振興の職員2名に對し営業マン的職員1名を配備し、広域的観点から農工業の振興を検討する。

村長

箱物建設は今後の課題
産業振興は一人配備を検討

独居世帯の支援体制と
産業振興の専門職員配置は

筒井正司議員

Q

来年度から、東信運転免許サブセンターが運用を開始し、県内4地区のうち3地区において運転免許証の即日交付体制が整う。高齢者をはじめとする地域住民の利便性を配慮し、県南部の免許行政水準を他地域と同レベルまで引き上げることが望まれている中で、当村の空店舗等を

おいて運転免許証の即日交付体制が整う。高齢者をはじめとする地域住民の利便性を配慮し、県南部の免許行政水準を他地域と同レベルまで引き上げることが望まれている中で、当村の空店舗等を



A 南信地域の運転免許サブセンターについて誘致を検討してはどうか。

利用し、運転免許サブセンター誘致を検討してはどうか。



一般質問

住宅リフォーム助成と認知症予防対策は

村長
リフォーム助成制度は今後の課題

元島賞子議員

A 住宅リフォーム助成制度について、12ヶ月の段階で調べると県内48の自治体で62%がこの制度を取り入れているが、村長はこの事業の必要性、実施時期、予算額等についてどのように考えるか。

高齢化社会に伴い、認知症になられる方が増えている。回想法という治療法が有効とされるが、村の認知症の実態はどうか。



大島地区でのリフォーム

あるが、雇用・収税・地域環境経済の観点から効果が期待できる。24年度当初予算に計上とし、耐震補強・バリアフリーを含んだ内容としたい。

村においても認知症の方は年々増加しており、要介護認知者の内2割を占めている現状である。昔のことを思い出し脳の活性化を図る回想法は、特別な費用も必要とせず効率的な方法と考え、今後も課題としたい。

Q 不祥事が相次いでおり村の行政は大丈夫かとの声が出ている。

平成17年度国保税の大幅引き上げの原因となつた制度の理解不足。一般会計から国保会計への繰り入れ金不足。

保育料算定ミスによる徴収不足。ホームページ作成事業のミス。住民税課税誤りによる徴収不足。

村の相次ぐ不祥事の対策は!!
原東彦議員

法令遵守の原理原則に立ち返る

村長

A 平成17年度の国保税の値上げについては、当時の医療費の増加傾向等を勘案する中で、

損害賠償の処理の問題等数々ある。これらの件は、職員の制度に対する勉強不足、法令遵守が不十分であつたこと、チエック体制の問題がある。村長は、今後どのような対策を考えているか。

国保運営協議会での協議を経て、議会に諮り決定した。その後の医療費の伸びが予想を下回った結果の値上げであり、一連の不祥事とは異なる。一連の問題については法令遵守という行政の原

理原則に立ち返り、職場内外の研修を通じて、法令に対する職員の認識をさらに高め、役場全体のスキルアップを図る。



一般質問

一連の不祥事の原因は

村長

危機管理意識の向上を

太田忠議員

A 本来法令に基づく事務事業が、制度を充分理解したうえで行わ

保育料違算問題、ホームページ制作不履行、住民税徴収漏れなど、次々と村民の信頼を失う事案が起きているが、その原因には何があるのか。違法な支払いをしたという事実を消すことはできないし、村民は納得していない。

自らの給与減額と副村長の辞職をもつて、このホームページ問題を解決したとするのか。



執務室の状況

村内在住者の住宅用地取得に補助を

小澤博議員

村長

補助対象となるよう制度を見直す

A 重点事業は、喬木荘の増床。地域防災力の強化

による。新規事業、拡張事業、地域防災力の強化

第4次総合振興計画を着実に実行するため事業の選択や見直しを強化し、予算を編成す

により、柵内の駆除対策を積極的に行うためには獣友会の支援策（助成）が必要と思うが、どのように考えているか。

リニア対策室設置など。宅地開発については委員会を立ち上げ、農地や商業地、住宅地との整合性を図るうえで対応する。

住宅用地取得補助制度を見直し、村内在住者が補助対象となる条件整備を進める。

獣友会の補助は免許更新の経費、弾代などを含め補助金の増額を検討す

れず職員全体に危機管理の意識も欠如していたことが最大の原因と考えている。減給処分により一件落着などという考えはなく

責任の所在を明らかにするためにけじめをつけた。時間がかかっても職員の意識改革を行いながら村民の信頼回復につとめていきたい。

Q 地方財政の厳しさが見込まれる中で、新年度の予算規模、重点事業は何か。宅地造成事業の取り組みの考えは。定住促進を図るために

宅地開発地域検討会の設置をどう考え進めますか。住宅用地取得補助制度に、村内在住者を対象にすべきと考えるがどうか。有害鳥獣防護柵の設置



中原の住宅団地

一般質問



Q 時が経過しているので、改めてこの問題の経過について確認したい。

認定を受けた被害者のうち治療をしたのは3分の1の20名に止まっている。改めて治療についての説明を行い、紛失している場合には斑状歯手帳の再発行を。また本人たちに改めて謝罪をする考えはないか。

当時も公表するまで時間が要した。今後村政を担う上で情報の公開についての見解は。



伊久間旧水源池

斑状歯問題対応は

村長 私自身としてもお詫びし、再発防止に努める

大原裕夫議員

A 説明のあつた内容で間違いないと認識している。申し入れがあれば手帳の再発行には応じる。

要望があれば説明の機会を設けるが、被害者への謝罪を含めて今は考えて止に務める。

因を究明し、情報は公開共有する中で、再発の防止に務める。

各々の事案について原

いない。しかしながらこのように経過に至ったことについては私自身この場でお詫びを申し上げる。議は進んでいるのか。

県でもこの問題は憂慮しており、最悪の場合は補助金返還もありうる。事だが、小川区との協議は進んでいるのか。

がうのか。

小川水源の今後は

森谷博之議員

村長

当面配水を中止し、意見を聞いて検討を



A 村と小川区、お互いのとらえ方が違つたかと考えている。県との対応についても相談を続けており、国で定められた基準内の水であることで別段に問題はない。

小川水源の今度の利用について県との協議はどういう内容か。

小川水源の今度の利用についての方向性は出されているが、亜硝酸、硝酸態窒素の数値が現状のままであれば当面配水を中止していろいろな方面の皆さんの意見を聞いて検討を進めている。情報等については小川区との話し合いが持てる段階で話合いを行いたい。



馬場地区懇談会

Q

小川水源を停止してから、5ヶ月過ぎようとしているが、議会に対する説明と小川区に

あるが、どちらの認識がち

一般質問

リニアの概略路線を見据えた 将来ビジョンは 将域の将来ビジョンに整合して

村長

広域の将来ビジョンに整合して
畠 神 一二三男 議員

A 今年5月から、県が主催する「南信州地域戦略会議」が設置され、飯田下伊那地域の将来ビジョンの検討を行っている。その中に「リニア中央新幹線・三遠南信自動車道を見据えた地域づくり」の部会が設置さ

れ、広域に係るビジョンの検討がされている。広域のビジョンが出される中、相並行して喬木村のビジョンを造つていいきたい。それは、広域的な視点での整合性を持つ村の計画である。



高森町役場より座光寺方面を望む

今後の村づくりと 来年度の組織は

横 前 豊 議員

村長

職員の意識改革に期待する

A 高齢化対策、防災対策、産業振興等、どうするかが大きな課題であるが、村独自の魅力あるビジョンの形成を持つ必要があると考え、そのビジョン形成には、職員の意識が変われば村が

P.Oたかぎのあり方を來年度はどの様にしていくのか。

変わると期待し職員こそ信頼の第一歩と考え、力を尽くせば明るい展望を開けることを信じ村づくりを進めていきたい。組織問題については検討委員会を早期に立ち上げ進めていく。



答弁する大平村長

Q

3期目の前半を終えようとしている村長は、合併問題から副長の辞任まで、この10年間をふり返り今後どのような村づくりを目指していくのか、また今回の保育料、水道問題、ホームペー

ジと、不祥事が続いた大きな原因である組織体勢、特に村作り委員会で検討された交流センター、N

山林生活にあこがれて

～大島クラインガルテンに来て～

愛知県大府市 天野保彦

この村で
がんばって
ます!!



待ちに待ったきのこ狩り

8月からクラインガルテン大島地区でお世話をなっています。

妻は以前から山での生活にあこがれていていろいろ候補地を探していたようですが、今回この地域の募集を見て申し込みました。

宿泊施設(ラウベ)も新しく、設備も整っていて、とても快適に過ごすことができます。また地元のインガルテンにもよく来

て下さり、畑の手入れなど、いろいろ指導をいただいています、さらに季節に合わせて、ブルーベリー、トウモロコシ、松茸など作物の収穫や、手作りこんにゃく、野沢菜、大根漬けの作り方など、講習会を開いてもらいました。

普段できない体験を娘共々楽しんでいます。大府から高速で3時間、はじめは遠く感じましたが、今では毎回楽しみになりました。来年の収穫に向けてまた頑張ります。

自治功労者に対する表彰 県議会議長より表彰

多年（10年以上）にわたる村の地方自治の振興に貢献された議員として、この度、横前豊木下壽雄議員が県議会議長より表彰されました。



議会だより研修会が開催される

10月24日25日に東京・シェーンバッハ、サボー会館で町村議会広報研修会が行われ編集委員全員が参加しました。

24日は文章の書き方、レイアウトの基本、広報誌の写真についてそれぞれの専門家による講演があり、25日は初めて喬木村議会だよりを全国7町村の議会だよりと共に広報コンサルタントによる評価を受けた。その結果、



あけまして、おめでとうございます。昨年は国では3月11日の東日本大震災、福島原発の事故、村では相次ぐ不祥事と、あわただしい1年でした。議会だより編集委員会も新しい委員となり、「議会だよりモニター」の設置や全国議会だよりのクリニックへ全員で参加しました。今年も住民の目線に立つて、議会の内容をわかり易い議会だよりになるよう編集委員一同頑張りました。今まで、よろしくお願ひ申し上げます。

あとがき

編集委員会	
委員長	横前 豊
副委員長	昼夜三男
委員	筒井正司
委員	大平武司
委員	大原裕夫